

第6回とくしま未来創造プラン推進委員会議事概要

(開催要領)

1 日 時 平成22年7月29日(木) 13:30~15:30

2 場 所 県庁10階大会議室

3 出席者

委 員	栗飯原一平(敬称略、以下同)	県	飯泉嘉門知事
	阿部 頼孝		齋藤秀生企画総務部長
	井関佳穂理		吉田和文企画総務部副部長
	大松 弘実		松野秀生政策企画総局次長
	加渡いづみ		数藤淳一政策企画総局次長(政策創造担当)
	佐和 良佳		並木俊明人事課長
	高畑富士子		小笠原章財政課長
	友滝 洋子		岸本裕治行政経営課長
	濱尾 重忠		
	藤原 学		
	森 周一		
	森田 陽子		
	若山 浩司		

(会議次第)

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

- 1) 「とくしま未来創造プラン」の取組みについて
- 2) 「行政委員の報酬制度の在り方」について
- 3) 財政構造改革の取組みについて
- 4) その他

4 閉 会

◇配付資料

- 資料1 「とくしま未来創造プラン」の取組みについて
- 資料2 「行政委員の報酬制度の在り方」について
- 資料3 「財政構造改革基本方針」による取組成果と今後の見通しについて

(会長)

ただいま、議題1から3まで通して説明を受けた。これからの議論の進め方だが、今回の議論はやはり財政問題がベースであるので、議題3から入ろうと思う。

<異議なし>

では、事務局から説明のあった「財政構造改革の取組み」について、ご意見、ご要望などがあればお願いしたい。

(議事概要)

・財政構造改革の取組みについて

(委員)

財政問題は本当に「厳しい展望だな」と思うが、今期は例年の規模を上回る繰越金が出てきた。これはかなり財政の方の努力があったと思う。

とすれば、23年、24年、25年も職員の給与は、モチベーションの問題等あると思うが、この中期展望を見た限りでは「上げる余地はないのではないか」と思う。単年度で50億ぐらいの、金額的な差額が結構出てくるのではないかな。

人数は目標以上に減っているが、給料を不服として退職した方はいるのか。モチベーションは下がるかもしれないが、厳しい状況を共有する中で、県庁の職員は決してお金の為だけではなく「県民のため」に頑張っているという、非常に高い意識が感じられる。資料の行政委員のコメントにも「我々は収入のためだけにやっている訳ではない」とある。

申し訳ないが「何か別な状況で収支が改善すれば、即上げる」ということにし、現状では、経費と支出のところの人件費は非常に大きな固定費になると思うので、「上げる前提というのは難しいのではないかな」と感じた。

(会長)

「上げる」という言葉を、もう少しご説明いただきたい。

(委員)

「(資料3の財政中期展望は、給与カットを)戻した前提で計算」という説明だったので、「(給与カットを)戻す」というところの話である。「まだ戻せないのではないかな」と思う。

(会長)

前の財政構造改革小委員会では「原則として元の状態に戻すべき」と意見を出したが、今

のご発言は「この数字を見る限りでは、厳しいのではないか」という意見だと思う。

(委員)

やはり「三年で戻す」という約束をしている。今後いくら見通しても厳しい状況は変わりないと思うので、それを言っていると約束を果せない。私は「戻すべき」であると思う。

「信なくば立たず」だ。

そして戻した結果、どうなるかを十分に認識をし、説明をし、次に(対策を)やる時にはさらに厳しいものになるかもしれない。しかし一旦は返す、これが原則だと思う。

(委員)

私も、約束は守る必要があると思う。中期展望も厳しい財政経営とのことだが、歳入の県税のところで「機械的に22年度は試算をした」という説明があった。前年度比較で伸び率としてはマイナス14.8%だが、この前、経済見通しが出され県内の経済調査協議会でも報告された。そこでは「景況感は依然として厳しいが、昨年度同時期よりは好転している」との意見が大勢を占めているとの新聞報道があった。

また、毎月勤労統計調査が発表されているが、最近は少ない伸び率だが、少しずつ勤労者の懐具合が良くなっている状況である。ということは県内の企業もそれなりの状況になってきているのではないか。

そうすると、機械的にマイナス14.8%となっているが、少しは明るい見通しも立てられるのではないか、と思う。

(三年で戻すという)約束は約束として職員にしっかりと伝えて、その中で改めてモチベーションを高めて、運用することが必要だろうと思う。

(委員)

この財政中期展望について。企業も中・長期計画はいつも作る。その時に今議論にある「収入と支出をどのように見ていくか」ということを検討し、且つそれを毎年ローリングしながら、常に企業や県の方向性を決めていく。

歳入は今、〇〇委員が言うように、見通しというのは難しい。企業も「売り上げ見通し」というところがなかなか難しい。

県は、とくしま未来創造プランにおいて先ほど説明があったように「人・お金・体制」、この三つについて整備してきた。県として行政サービスや成長戦略などの大きな業務をするために、こういったことに取り組んできた訳である。

職員に我慢してもらったりするのも、将来徳島県に夢と希望があるから、我慢もし、「やっ払いこう」と思えるんだと思う。そのような前提に立って、いつも申し上げるが「売り上げを伸ばす工夫」がどうしても必要になる。今も県より説明があったように、特に県税、仕組みのところで国からくるものは、なかなか分かりづらいところがあるので、やはり、収入

を伸ばしていく取組みというのがどうしても必要だと思う。

ただその時に今後の見通しとしては、県税が伸びることはなかなか難しい。企業もそうだが、大きな伸びを期待できない状況であることは確かだろう。その時に「収入をどうするか」ということで、今「人件費」にスポットがあたっている訳だが、それ以外に多くの経費があるのだから、「投資的経費」や「その他」は横ばいなので、こういったところの削減をしっかりとやっていく必要がある。

いつも人件費については申し上げているが、人件費というのはいくつかの面で考えなければならぬ。一つは民間等との「他との比較」。そういう中で、県の職員が現在高いかどうかは詳しく知らないのでも今は申し上げられないが、そういった比較から検討することが大切。それから前回も申し上げたが、聖域なき財政構造改革は必要ならばやっていくべきと思う。

したがって人件費もそうだし、経費のところもしっかりと精査していく。それから今までやってきた、とくしま未来創造プランでの様々な取組みをさらに一層進めていくということ。

ただし、それは今まで議論されてきたようにマイナス面が非常に強い。その上にたって、オンリーワン徳島の成長路線などを一層しっかりと進めていく。そして売り上げである県税というか、歳入を増やしていく。この努力を一層増して行って、夢と希望がある県を形づくっていくべきだと思う。

歳入の議論はこの会議ではやらず、仕組みの財政問題であるとか、人の問題、それから体制の仕組みのところがこの会議の議論だろうが、こういったことも重要なところかと思う。

(委員)

私の意見について誤解がある。機械的に歳入の部分で23年、24年、25年と同じ数字で置いていく。そして結果的に最終の基金残高が赤字になる。多分、中長期計画は経営者はつukらないだろうと。もう少し増やすなら、3年後などは誰も確かにわからないが、でも売り上げを伸ばす努力を、数字の中につくっていくべきではないかと。

それから、減らす努力も先ほどの「投資的経費」のあたりはまだどうなるか分からない中で、「減らしていく」といった数字を載せる努力をしていき、最終残高基金のところ「ある程度希望の持てる中期展望を書きいただきたいな」ということである。

その中で一番、結局県が自由にできるところが人件費なので、あえて人件費の話をしたが、「希望の見えるような数字の試算を作っただけなら」ということである。

(会長)

大事なところなので、もう少し議論をお願いしたい。

(委員)

今回、中期展望が出ているが、三年前ですか、一回中期展望を出していただき、改革基本方針を作った訳だが、あの時と今の状況を比べたら今の方が厳しい状況である。何故かと言

うと、三年前から経費をどんどん削減してその上での投資的経費であり、その他の数字な訳である。それを「さらに削らざるを得ない」状況であるという事が一つある。今まで既に極限まで削減しているものを、更にまだ削らないといけない状況であることを、きちんと認識することが必要だと思う。

そういう状況であるなら、人件費を元の水準に戻すのは、「かなり厳しい」と言わざるを得ない状況である」ということも確かだと思う。そういう現実的な状況をきちんと認識した上で「どうしていくのが一番ベストなのか」を考えていかざるを得ない、ということだ。

また前回とは違って扶助費が非常に増えている。公債費は少しずつ減っているが、全体の状況が良くなる程にはまだ効果がでていない状況で、扶助費の増加に対し「扶助費は果たして削減できないのか」と思う。詳しくは分からないが。

県の努力ではどうにもならないものだろうし、短期的には難しいことと思うが、やはり扶助費を減らす努力も、この中期展望には入れられないと思うので、県全体としての別の政策として行う必要があるのではないか。そういうことは国や市町村への働きかけのなかで、扶助費を減らしていかないといけない。公債費の減少が加速して効果がでるよりも、扶助費で効果が相殺されて「厳しい状況がいつまでたっても続いてしまう」と、そういう状況になると思う。その辺を、もっと大きな視点になると思うが、考えていく必要があると思う。非常に厳しい、三年前よりも厳しい状況だということを確認した。

(委員)

先日、県が2009年度の県税の収入実績を発表したが、1993年以来16年ぶりに700億を割り込んだという中で、特に法人県民税は26.3%の落ち込みという、非常に厳しい状況が報道されていて、大変驚いた。

こうなると収入を画期的に増やすのは非常に難しい。となれば、財布は縮小せざるを得ない。その縮小せざるを得ない財布に合わして歳出を切っていくしかないだろうと思う。

政府も各政党も、この前、経済成長戦略を出したが、一番控えめな党でさえ今後10年間の年平均の経済成長率が名目3%、実質2%であり、「何を根拠に」と驚いた。そんな社会は、おそらく今は期待できない状況である。「右肩上がり」や「収入が増える」ことを前提にした計画は、今は危ない。

言葉は非常に悪いが「上手に縮小していく計画」と言うか、上手にしぼっていくことを前提とした計画にしないといけない。右肩上がりを前提とした計画は非常に足元から危ないと感じる。

先ほど、〇〇委員が言われたが、削るとすればおそらく扶助費を抑える手立てを考えるしかないと思う。それをすると「社会的弱者をいじめるのか」という議論になるが、財政がなくなるといじめるどころか、最後は救えなくなる。そこは本末転倒しないで、まずは多少批難をあびても扶助費の伸び率を徹底的に抑える、そういう方向が今はもう差し迫っていると考える。

繰り返しになるが「上手に縮小していくための考え方」が、今求められていると思う。

(会長)

財政構造改革の取組みについて、委員全員ではないがご意見をいただいた。委員会の中だけでも非常に議論が白熱する部分があると思う。

確かに、我々が前回に「原則として元に戻すべきである」との意見書を出した。しかし、現実にはこういう財政中期展望、予測の上に立つならば、その中で職員の給料を元へ戻した場合に「その後はどうなるのか」という、いわゆるアカウンタビリティ、説明責任の問題のところを、もう少し専門的な議論を詰めることが必要と思う。

先ほど県からも「財政構造改革小委員会で専門的に議論を積み重ねて欲しい」という要望もあったので、ここは〇〇委員に引続き小委員会の運営をお願いしたい。

(委員)

分かりました、非常に難しい状況であることは事実ですから。ただ、良い知恵が出るかどうかは分かりませんが。

(会長)

今日、我々の声と言うのは県民、世論の縮小したものだと思う。そのため全員が一致ということはありません。そのような中、非常に厳しい財政状況の中で「優先順位をどのようにつけていくか」という、議論のたたき台になるようなものを小委員会でご検討いただくということではよろしいか。

<異議なし>

(議事概要)

- ・「とくしま未来創造プラン」の取組みについて
- ・「行政委員の報酬制度の在り方」について

(会長)

議題1の「とくしま未来創造プラン」の取組みについて」と、議題2の「行政委員の報酬制度の在り方」について」に論点を移す。こちらの方でご意見等があればお願いしたい。

特にまだご発言をされていない方からお願いしたい。私の方針として「出席している以上、必ず発言いただく」ということを基本的に考えている。

(委員)

組織の問題を少し申し上げたい。先ほどの財政問題と少し絡むが、大変厳しい財政状況の中で地方債残高、県債残高が減っているという話があった。これはとても画期的なことだと思う。国は増加している中で、非常に努力されているのが良く分かった。

行政改革の面から言っても、歳出カットも含めかなり限界近くにきていると思う。

今後はもう少し幅を広げて、国・県・市町村の役割分担をもう少し明確にする必要がある。国・県・市町村でかなりの事務が重複している。今朝の新聞にも国の出先機関について、国から地方にかなりの業務移管をすると出ていた。

これは、県と市町村でも同じことが言える。国から県への移譲に対応して、県から市町村への移譲も検討して欲しい。県もかなり前から市町村への権限移譲を推進しているが、現在の状況を伺いたいのと、これからも積極的に進めていただきたい、と思う訳である。

それと質問がある。これは前も議論したが道州制の問題である。政権が交代し、自民党がかなり積極的だったので、なくなったと思ったら、最近総理大臣が「道州制の法案を出す」という話もある。これについて町村会は従来から反対しているのだが、先日、地方自治関係の専門誌において、飯泉知事が「道州制の問題については町村なり町村会の意見を踏まえて対応すべきだ」と発言されているのを見た。我々としては非常に意を強くしたところである。

道州制が今どのように進んでいるのか。また、それとは別に関西広域連合も進んでいるのか、含めてお伺いしたい。

(会長)

一つは県から市町村への権限移譲の状況。もう一つは道州制を巡る議論の中で今後の推移等を含めて、県の方からご説明をお願いしたい。

(県)

〇〇委員が言うように、「補完性の原理」という言葉があるが「住民に身近な事務はできるだけ住民に近いところでやっていくことが基本」ということで、先ずは市町村が一番大きな役割を担うべきと思う。その市町村で担えない広域的な部分は県で担い、国は国でしかできない外交や防衛、通貨、裁判など、そういう部分に特化をしていくというのが基本的な考え方であると思う。地方分権改革なり地方主権改革なり、それらも基本的にはそのような考え方で進められてきているものであり、進んでいくものと考えている。

そうした中で、県から市町村への権限移譲という意味でも、本県も数年前から熱心にパッケージ方式等も含めて取組んでおり、市町村合併の進展と相まって、随分進んできている状況ではないかと思う。これは是非、今後とも進めていきたい。

次に道州制については、これからの国、地方のあり方を考えていく中で一つの姿であると考えている。ことその道州制というものについて、どういった姿になっていくのか。国、地方の役割分担からはじまって、どういった基本的な姿になっていくべきなのか。或いはどう

いった姿が望ましいのか。そういった基礎的な部分の議論が、まだまだ圧倒的に不足している、よって国民的な議論というのも決して十分なものともいえない。そういった中で町村会をはじめ、非常に懸念の声があるということも我々も十分承知している。

まさに国や地方公共団体、或いは国民、県民、住民の方々と、これからのあり方について大いに議論をしていく。そういった中で本県としてこれからの地方のあり方、国のあり方について、どういうものが望ましいのか、しっかり意見を申し述べていきたいと考えている。

関西広域連合については、本県、関西各府県と深い経済的、文化的繋がりの中でこれまで発展をしてきた経緯がある。こういったものを更に強めるかたちで、いろんな分野、防災、観光、産業振興、或いは医療、各分野においてこの関西との繋がりの中でしっかりと、本県単独では解決が難しいような課題を関西全体の力で解決に導いていく。こういったことで現在関西広域連合というものが検討されているところであり、本県もその広域連合に積極的に参加をしていきたい。

現在の取組み状況だが、本県においても県議会で特別委員会をつくってご議論いただき、県民の方にも様々なシンポジウムやイベント、パブリックコメント等で議論をいただいております。メリット等については「一定程度ご理解をいただきつつあるのかな」と思っているが、引続きしっかりとこういったものについてご説明、またご議論をいただきたいと考えている。

全体の進捗状況としては、関西の各府県で今年中に足並みを揃えて、議会に規約案の提出を目指すということで合意ができており、本県もその中で足並みを揃えて、できるように努力をしていきたいと考えている。

(委員)

道州制に対する取組みがもう一つ明確に分からなかった、県は推進しているのか。

市町村合併では、当該町村の役場がなくなったり、役場単位であった社会福祉協議会とか商工会とか、こういうものはかなりなくなった。

道州制となると、県民全般がいろんな被害を受ける。極端に言えば徳島県がなくなってしまふと心配している。徳島県というのは、県庁ではなく、県そのもの。県庁がなくなるのはもちろんだが、国の官公庁、例えば裁判所、労働局こういうものもおそらくなくなる。民間でも地元新聞、放送局、銀行、こういったものも全部本社機能がなくなるのではないかと。こういった影響があるのではないかと思う。

であるから、もう少し正確な情報を県民に知らしていただきたい。県としては、もう少し慎重に考えていく必要があるのではないかと思う。

(会長)

〇〇委員の意見ということで、県はしっかりとお受けとめいただきたい。

できるだけ多くの方からご発言いただきたい。

(委員)

先ほどの財政中期展望等を聞くと、非常に暗い徳島の未来が見えてしまうが、ちょっとポジティブなことを言いたい。

南部と西部に県民局を設置した。その効果というか、南と西は非常に良い意味で競い合っているいろんなアイデアを出し、地元の人を巻き込んで地域活性化を図っていると感じる。

南であれば、海や豊富な海産物を使ってブランドづくりを始めたり、また過疎化の進むところではいろいろなアンケートを行い、いわゆる里山の保存や、様々な取組み、町づくりを進めている。そういった意味では、(有力な資源などが)無い中でも、徳島の自然や地元にある産物を使って、県民自らが考えて動きだした時期ではないかと考えている。

「どれが成果を生む」ということでは無いが、例えば全国発信で、今も徳島ブランドが12品目あると思うが、これからも新たなブランドを立ち上げる意欲とともに、作ったものを作っただけでなく「大きく育てていく試み」をすれば、徳島ブランドが全国に名をはせるであろうと思う。私なども東京等で藍住の人参等を見ると徳島の良さを実感し「これはすごい」と思う。人参にしても九州と北海道でできる合間を考えて作ったという「隙間の農作物」であり、それには非常な努力があったと聞いている。

であるから「徳島として何ができるか」を県民と共に考えていく、非常に厳しい中で考えていく、そういう時代背景と共に、私達一人一人がある種考えを明らかにしていかなければいけない時期が来ていると考えている。

とくしま未来創造プランの進捗状況を見ても、“トクトク”事業や、お金をかけずに成果をもたらしている事業も多くある。ただ単に「お金」で計算的なものを見ていくことももちろん必要だが、私などは一主婦として、例えば収入源が減った場合「じゃあどこでそれを穴埋めしていこうか」「無駄を削減してどうしようか」といったところの努力も非常にしていかなければいけない。そういった徳島の明るい展望もあって欲しいと思う。

それから今回の議題である、行政委員の報酬制度のあり方についてだが、私も周りにいる関係者にいろいろ聞いてみた。一番多い意見が「日額が良いのではないか」ということ。根拠はいろいろあるが、私が知っている限りの行政委員にしても、それが決して生活給ではない。例えば、それが生活給であって生活の基盤というのであれば、「月額制」もしくは「2分の1プラス日額」という形も考えられるが、ほとんどの方は生活給ではないと思う。

となると、勤務日数に応じて実態に対する給与配分をしていく、報酬配分をしていくことが、社会情勢や世論の動向からして妥当ではないか。

他の自治体との兼ね合いもあるだろうが、全国知事会で出された答申のもとに、本県が率先して「徳島県では報酬は日額に決めました」と打ち出していくべきではないかな、と思う。

少し、額が分からないので教えていただきたい。例えば徳島県の場合、報酬総額が今のままだと9,800万円くらいなのか。

(県)

はい。

(委員)

日額にするとどのくらいの削減になるのか。

(県)

案の1の額で積算すると、約5,200万円削減されることになる。

ちなみに案の2では3,500万円、案の3では3,800万円ぐらいの削減になる。

(委員)

(行政委員会の)委員の意見も読んだが、おそらく報酬目当てで委員になってる方はいないのではないか。その任務に真摯に向き合いながら、世間で言う妥当な額を、例えば「決まりました」といえば、それに対して拒否をなさる方はいないのではないか、と思う。

先ほど裁判官の例で説明があったが、私は実は家庭裁判所で調停をしており、裁判官を間近で見ている。裁判官は一度に十数件かかえてそれを時間的にこなしていくので、職務からしてちょっと違うと思う。また、私も調停委員として国庫からお金をもらう。それは日額でなく時給。「何時から何時まで勤めた」という、それに対して報酬をいただいている。調停に関しては、まず事前に調査書を読む、何時間もかかる。分からないことは調べる。済んだ後も評議があり、そこの実務に関わる時間以外に、大変な時間を労している。

行政委員の意見に書いてあるが、日夜いろんな研究や学習を進めている。県は「それに対しても報酬を」というが、どの職業の方もそこに臨むためには、なんらかの方法で学習、調査、研究、まとめ等をしているので、そこまで勘案しての月額報酬はどうかと思う。厳しいが、案の1を推したい。

(会長)

今、〇〇委員から図らずも議題2の「行政委員の報酬制度の在り方」について」という方向に話をいただいたので、「行政委員の報酬制度の在り方」について、各委員の御意見いただきたい。

〇〇委員、お願いしたい。

(委員)

その前に一つお礼を言わせていただきたい。先ほどのスライド説明で「会議案内システム」の導入について、私からの提言とわざわざ説明いただき、どうもありがとうございます。全国に誇れる「開かれた県政づくり」だと、PRしていこうと思う。

行政委員のことであるが、そもそも行政委員の報酬を見直すというのは、確かに一県民と

して考えたら「2、3日行って20万円」というのは高すぎると思う。ただ、見直しをする目的が「経費を減らしたい」だけなら、行政委員の意見に「月額のまま減額すれば良い」とあるように、案の1で経費が半分になるなら、月額のまま全部を半分にすれば同じ。月額報酬を半分なり六割にしたら総支給額というの減る訳だから、見直す目的は何なのか。

この判例も、最高裁までいくだろうから最高裁判決を見なければならぬ。しかし、そもそも地方自治法は「日額」であり、社会情勢もあり、そういった背景から見直そうということと思う。そういうことから考えると、案の2は私には「基本給の上の歩合制」と思われ、馴染まない気がする。

であることから、案の1の日額しかないと思うが、例えば、各委員会の日数の平均を出し、そこから一日の日額ですると3万弱だが、これが十回いったら逆に恐ろしい事になる。十日間行けば日額2万7,000円だから27万になる。今まで平均は（月当たりの日数が）3なり4だから「削減ができるんだ」ということだろうが、状況によってはどういう変化があるか分からない。

だから目的は「経費を減らすだけ」なのか、それとも「そもそも行政委員の報酬の在り方が何なのか」ということか。行政委員の報酬の在り方は私も日額しかないだろうと思うが、いろんなケースを考えて、妥当な方法を決めていただきたい。

（会長）

このことで、県から指針のようなものがあれば。

（県）

指針というものはないが、今現在の月額制が違法であるかといえば、県では「違法ではない」と考えている。今裁判しているところでも申し上げる。先ほど説明もしたが、職責や勤務実態を考えれば（月額制は）おかしくはない。

ただ今の世の中の状況で、先ほど〇〇委員が「周りの人に聞いて」と言われたが、まさにそういうことだろうと思う。

月額になって50年ほどたち、現実には会議以外にも事務所や自宅でいろいろな調べ物をしたり、或いは裁決書等の検討整理をされているが、それが県民の目線から見てわかりやすいか、否か。今の時代で、そういうものをどう受け取られるか立ち返ってみた時に、違法ではないから月額であるが、それが「県民の目線から見てどうか」というところ。裁判でもそういうことに重点をおいた高裁判決が一部でており、他県の動きもそういうことから動きだしている。本県においても原点に立ち返って「そもそも今の時代どうあるべきか」を検討するということであり、付随的に「支給額の削減」というのは付いてくるが、それが目的で今回見直しを始めるのではない。「そもそも、どうあるべきだ」ということから、今回議論がはじまっていると考えていただきたい。

(委員)

そのようにお願いしたい。

(会長)

〇〇委員はいかがか。

(委員)

私もいろんなところで聞いてみた。普通に農家で一日労働したらどのくらいで、それと比較したら「高いな」との意見が多くでる。それなりに知識もあったりいろんな事をしていると思うが、私としても案の1が妥当かと思う。

それと、未来創造プランにおける「とくしま“人財”バンク」について、少し知りたいことがある。このシステムの導入はすごく良いと思うのだが、アピールの仕方やバンクの登録者数とかは資料にあるが、どういう方がどんなふうに登録されているのか。私がパソコンで調べたところ、名前や「講演や指導ができる」等の個別内容が載ってないと思う。私が良く調べられてないだけかもしれないが。

そこで、登録者の方がどこかへ講演に行った場合、報酬等はどうしているのか。そういった踏み込んだところをお聞きしたい。

(県)

“人財”バンクの登録者の扱いについて、現在県のOBや、審議会の委員などに登録いただいており、バンクを活用して、例えば県が何か事業をやる場合には、そういった名簿の方から選んだりしている。

それとは別に、県立総合大学に登録していただくことを行っている。登録された方について、地域で何かある場合には名簿を見て、依頼していただき、行ってもらうというように活用したいと考えている。

報酬額等については、「依頼する側」と「依頼される側」の相互協議になるかと思う。

(委員)

そういう登録された方の名簿は、私たちが見ることはできるのか。一般の者で、こういう名目で、こういう人材を探したいときに、この“人財”バンクで調べることはできるのか。パソコンで探しても見当たらないので、見える方向にして欲しいのだが。

(県)

(人事課に確認) 県立総合大学校のホームページの中で、調べたら見えるようになっている。

(委員)

たぶん私が質問しなければ、県立総合大学校のホームページにあることは県の職員の方々も知らなかったのではないか。そういうこと自体、資料で「未来創造プランの中で実行されている」と書かれてありながら、そこまでできていない（検索が分かりにくい等）のは、もうひとつ見直すべきではないかなと思う。少し厳しい意見になったかもしれないが。

(県)

ありがとうございます。

(会長)

あとお一人、〇〇委員に行政委員の件も含めてお願いしたい。

(委員)

事前に資料等の説明に来ていただいた時に感じたことは、（行政委員は）責任を持って業務されているので「この議論は難しい」と思った。現状を考えると、私も厳しいとは思いますが案の1が状況的には良いのかな、と思う。

少し気になったので教えていただきたいが「ICTを活用した業務システムの最適化」が進んでいる。その中で「電子決裁」が書かれているが、このデメリットとして「職員間のコミュニケーションの不足」が出てくるのでは、と素人的に思ってしまう。そういったメリット・デメリット部分を教えていただきたい。というのも、私も職業がら先日研修に行った。その時に「これからはペーパーレスではなく、きちっと記録したものはペーパーに落とし込め」ということを習ってきたばかりだったので、少し疑問に感じた。

また職員のモチベーションについても、ただ給料に反映するだけではないのは当然である。私は、福祉の現場で厳しい安い賃金の中で仕事をやっている関係もあり、「誰のために仕事をしているのか」という思いがすごく強く、利用者本意の業務に日々携わっていることから「人とのコミュニケーション」の中から得られるものがすごく大きい。

県庁の職員自身が「県民のために働いている」と、どのように感じて今後仕事をしていくのか、ということが一番大きいポイントになってくると強く感じる。先ほど扶助費のカットのお話があったが、本当に現場でのニーズを目の当たりにすると、やはり救わざるをえないものがある。必要なものには必要なものを進めていきたいと、現場ではいつも思っている。例えば国の方に事業費があっても、県の状況が厳しいため県負担分が出せない事業が多くある。そこをカットされざるを得ない、本当に一生懸命頑張らせていただいているが、そこをカットをすることで国にはお金があるにも関わらず、市町村まで来ない事業が実際ある。今の危機的状況というのは一番底辺で暮らしてる者にとっては大変厳しいと思う。そういった現実があることも知っていただき、共に考えていただきたい。

また、暗い話ばかりでなく、元気に動いてる徳島県もすごく見えてきている。徳島から発

信できるものを皆で開発して進めていけたら楽しいだろうと思う。それこそ「夢のある徳島県」と言うものを、自分たちや子供たちのために残していきたいとの思いがあるので、県民としてできることを日々関わらせていただいている。〇〇委員も言っていただいたが、西部も頑張っている。一住民としては、住民の頑張りとの県の支援という役割分担、そこをしっかりと認識し、お互いの中できちっと理解しながら進んでいく事が、これからの徳島の発展に繋がると思う。

いつも思うのは「課題を見極める」ということ。「本当にニーズを汲んで、計画が進んでいるのか」という思いもある。それは立場が違うからそう思うのかも知れない。ただ、ニーズがあってこそ、行政はそれに対する解決策を練っていくという流れの中で動いていると思うし、それぞれの地域性によっていろいろな事情があり、それを集約する県としての大きな役割があると思う。そのあたりを、お願いしていきたいと思う。

(会長)

〇〇委員のご発言で、何か県の方からレスポンスがあれば。

(県)

電子決裁・文書管理システムについて、少し説明させていただきたい。

メリットは、業務の効率化による「コストの削減」、それと大きくは情報の共有化による「質の向上」、この大きな二点をメリットとしている。21年度よりシステム開発を開始し、本格化するのが今年の10月からである。

デメリットは、物理的に添付資料等いろいろな必要な場合はパソコンの中で反映できない。そういった部分は従来どおりの文書による立案、決裁も並行して行う。

コミュニケーション不足との話があったが、先ほどの電子決裁システムと並行して、いわゆるICTを利用したタスクフォース方式というものを導入し、いわゆる、今まで紙ベースでいろいろ議論していたものを今日のスライド画像にあったような形で、皆がスライド画面を見ながら議論するようなことも並行して進めている。できるだけ、ご指摘のあった「風通しのよい職場づくり」に繋がるコミュニケーションの向上に繋げていきたい。

(会長)

各委員から御意見をいただいた。行政委員の報酬制度の在り方について、行政委員の業務に関する評価と言うのは、当然非常に大事な業務であるが「今の社会状況の中で、従来の月額報酬というのは見直さざるを得ないのではないか」と。大きな方向として「日額化という方向で進めざるを得ないのではないか」という意見が圧倒的に多いように思う。

ただし、その中で行政委員からの意見の中にも「見直しにおいては行政委員の職責や勤務実態を十分に踏まえて判断して欲しい」とあるので、裁判の状況等も勘案しながら、大きな方向としては日額だけれども、尚かつ、何か加算できるものがあれば検討する、という方向

でお考えをいただければと思うが、いかがか。

(委員)

少しよろしいか。「日額」でまとめようだが私は違う意見を持っている。こうした議論の背景は、行政委員の方々が、名誉職的なものであるとか回数も時間も少ない、「それで月額はおかしいのではないか」との考え方があると思う。現にそういう委員会もあると思う。

だが私が考えるのは、私もこのような行政委員会を今回始めて勉強したが、そもそも、例えば教育委員会や公安委員会というのは、ずっと日常で勤務しているものと思っていた。というのも教育委員会で、これだけ教育荒廃がある中で「たった定例的に2、3回やるだけなんてことは何事だ」と思う。「今の荒れた教育現場の事に対して、どう対処して、どうしていくべきか。もっともっとやらなければいけないことはあるはずだ」と思う。もっとも、「それは教育委員会ではなくて別の機関でやっている。教育委員会の業務はそうではない」と言うのかもしれない。私はこの教育の事はよく知らないのだ。

公安委員会にしても、今起こっている様々な社会問題がある。そうした中で秩序安定をどうしていくべきか。もっともっと議論して「こういう行政委員の方々は、本来それなりの勤務であって、しっかりと議論してやっていくべきだ」と思う。

行政委員の方々は、そのような勤務形態で、しっかりと教育や公安の任務を果すべきだと思う。また「そのようなことができる人を選ぶべき。そこはきちんと月額にすべき」と思う。

ただ、中には「その時の案件が出てきた時にだけ集まれば良い」という委員会もあるかと思う。そういう委員会は、先ほどから意見があるように日額でいくべき。「それを月額にするのは、今の状況からしておかしい」と思う。

したがって、全ての委員会の内容は分からないので、どれが日額であるべきものか。どれが本来もっとしっかりとやって、単に名誉職でなくて当該任務に相應しい人が就き、しっかりと常勤でやるものか検討し、そう言った委員会は月額であるべきと考える。

(委員)

日額でまとめようなので危惧していた。各行政委員会の業務内容も大きなウエイトと思う。

今、〇〇委員がおっしゃったように、それぞれの委員会に基づいて検討が必要であり、行政委員ひとくくりで「日額」というのは少し乱暴な形ではないか。

したがって、それぞれの仕事の内容、責任に基づいて「月額にすべきもの」「日額にすべきもの」と仕分ける作業が必要だと思うし、今日の説明もペーパー1枚だけであり「(行政委員が) どういう仕事内容か」というのは、今日の各委員も具体的には分からないと思う。私も労働委員をしたことがあるが、他の行政委員はどのような仕事内容なのかよく分からない。そういうところに「これが良い」とは出せないと思う。今日の資料2-3にある職責、勤務実態に関する意見の大半は、私の推測では労働委員会委員が多かったのではないかと

護士や大学の先生など、かなり高度な専門性を持って多く、それだけの責任と、相手があって「あっせん」を行うので、生活や人生観までも大きく影響するという責任もあるので、そういう意味で書かれていると思う。

したがって、結論は会長にお任せするが、それぞれの委員会のところの職責に基づいて対応されるべきと思う。

それと、県には報酬等審議会があると思うが、そこで議論はするのか。

(県)

いえ、しません。

(委員)

報酬等審議会というのは、また別のものなのか。

(県)

報酬等審議会は、知事や副知事等の報酬を審議するという事で条例で定められたもの。この案件(行政委員の報酬の在り方)については、各県いろいろとやり方があるが、やはり(報酬等審議会とは)別に委員会を設けてやっているところが多いと思う。

(委員)

神奈川県とかは報酬等審議会だったかと思う。

(県)

(報酬等審議会を)使っているところもある。

(委員)

私はやはり、それぞれの委員会の事務局から、仕事内容も含めてしっかりと聞いた上で、例えば報酬等審議会など別の場で議論をされて結論を生むほうがより良いのではないかと思う。

(委員)

私の発言だが。相変わらず教育委員会が月2回しかやらないのであれば「日額で良い」ということ。ただし、本来もっともっと大きな課題があるので「しっかりとやるべきだ」と。また、そういう人が地位について、そのように改革して、本来改革してそれに相応しい体制で、報酬も含めてやっていく。そういうことである。

相変わらず、相変わらずというのもなんですが、「月2回しかやらない」ということなら日額で良い。

(会長)

今、〇〇委員から教育委員会の事が出たが、教育委員会で何か、教育委員の会合をもっと増やすようなことはあるのか。

(委員)

いや、任務があるはずだ。今の荒れた教育現場を見れば、教育体系をどうするか、本来検討すべき案件は多々あると思っている。

(県)

教育委員会です。只今、委員から貴重なご意見をいただいた。教育委員会においては、様々な、非常に重要な、また難しい問題が多くある。年間を通して非常に数多くの議案があり、それを月2回の教育委員会で、こなしているというのが実情である。

ただ常勤となると、(教育委員会)委員のご意向等もあるので難しいと考えている。ただ、教育委員会においては、委員がご指摘されるように憂愁な問題等があるので、しっかりとやっているとすることは、ご理解いただきたい。

(会長)

本来的に行政委員は常勤ではない。日常業務は教育委員会(事務局)でしっかり行い、それに対して大所高所から議論するということが元々の出発点だろうと思う。行政委員が、詳細なところまで検討するのは本来の業務ではないと思う。

先ほど、「慎重に」との意見も出たと思う。しかし片一方で、大きな方向では「日額はやむを得ないだろう」と。

ただし、行政委員に対するいろんな思いがあるのも事実であろうと思うので、ここ(とくしま未来創造プラン推進委員会)でこういう結論が出たから「はい、どうぞ」というのではなく、できれば慎重なお取扱いをお願いしたい。

(県)

いろいろありがとうございました。

「日額化」という意見と「もうちょっと慎重に」という意見をいただいた。

基本的には日額化をに基本にしつつ、しかし先ほど、労働委員会の例もあった。いろいろ現職の行政委員を回ってる中で、弁護士の方にはやはり様々な意見があり、「委員会に出席してやる以外の、氷山の下部分は、自分の行政委員の職責の中では非常に重い」というようなお話をそれぞれ口にされていた。そういった部分を「どういった対応で見ていくことが可能か」ということも早急に検討し、条例改正案として考えていきたい。

今日は本当にいろいろな貴重な御意見ありがとうございました。

(会長)

最後に少しだけ話をさせていただいてもよろしいか。

この「とくしま未来創造プラン推進委員会」そのものが、どちらかと言えば「絞る」「行財政のスリム化」が中心なので話が厳しくなる。でも私は必ず「県内で見ているだけでなく、県外から見たらどうなんだろうか」ということを心がけている。

4月25日、徳島マラソンの日。静岡県に在住している自分の兄が出場していたので、たまたま石井町藍畑にある防災ステーションに行ったら、なんと知事がおられてハイタッチを皆さんにされていた。兄が言うのは「徳島マラソンぐらい素晴らしいものはない。徳島の人にはそれをよく分かっていない」と。

というのは、ホノルルマラソンも行くが、道幅がものすごく広く遠い向こう側で、テラスでお年寄りの方が手を振っている状況。河口湖マラソンも道幅半分がマラソン用でしかなくもう半分は車が走っている。もちろん沿道に人は居るらしいが、ほとんどが関係者だそう。

だから、徳島マラソンのように各市町村から人が全部出てきて、そうめんの炊き出しやお接待など、そういうこと全部がマラソンの本に載っているらしい。それで大人から子ども、お年寄りまでが全部沿道に見てきて、全員ハイタッチで、県内の人を見かけたら固有名詞で「誰々さん！」と声援がある。兄は「こんなのないよ」「最高」って言っていた。

徳島の人、人が良すぎて宣伝が下手。私の兄も徳島出身で今静岡県に住んでいるので、そういう声がある。

片一方では「はな・はる・フェスタ」をやっており、阿波踊りもたくさん、例えば東京高円寺からも連が来て、大阪からも兵庫からもたくさん来ている。

だから徳島って、私はすばらしいと思っている。そのようなことを最後にお話したかった。

〇〇委員にお話はいただかなかったが、小委員会のほうでご活躍いただく、ということでお願いしたい。

(委員)

少し一言、言い足りなかったことがある。今日発表できなかった部分についてのコメントを文書にして県に出してもよろしいか。

(会長)

それは、もちろん結構。

それでは、事務局の方にマイクをお返ししたいと思う。 (了)

((後日、各委員より次の意見の提出がありました))

〇とくしま未来創造プラン「スピードと成果重視の経営体」づくりについて

時代を先取りする組織改革として、本県独自の特色ある施策として、グローバルな視点を取り入れながら、臨機に対応していることは評価できる。

「3000人体制を目指す」とした人員削減施策について「地に足のつく組織態勢の検証と見直し」がなければ県民サービスの低下を引き起こすことに繋がりがかねないと心配する。

例えば、県民局と本庁との関係では、二重行政的なものになっていないか、意思決定のスピード感は保たれているのか、現場の意見もしっかり取り入れた「検証と対応」が図られているのかなど、そのような作業が「経費の削減」に繋がると考える。

〇とくしま未来創造プラン「公共空間の担い手」づくりについて

指定管理者制度等、新しい公共空間の担い手は「公」にこだわらないことは理解できるが、「公共」には経費削減効果の他に「継続性」も重要。また、官民協働が企業やNPO等、新たな雇用創出の場につながれば大きな成果になると考える。民間の活性化とコスト削減、県民サービスの向上がバランスよくできるような態勢作りを求めたい。

同時に全国平均以上に高齢化が進行している本県においては、若者のUターン、Iターン等、労働人口をどのように増加させるかの施策が求められている。

〇とくしま未来創造プラン「能率の高い職場環境」づくりについて

「職員の「モチベーション向上」と「働きがいのある職場づくり」として課題が示されており、その対応は重要と考える。一方で、職員のモチベーション向上につながる対策として「もう少しインパクトがあるものがないのか」と率直に感じる。

徳島県では、「新たな歳入対策」や「とくしま“トクトク”事業」等、財源が少ない中で職員のマンパワーに期待を寄せた独自の取り組みを進めているが、これらの取り組みは、モチベーション向上や健康管理と並行して行う必要がある。やりがいのある仕事とはどのようなものなのかということ、具体的に示して欲しい。

〇とくしま未来創造プラン「飛躍する能力発揮の場」づくりについて

職種間交流の推進について。交流の活性化が機能すれば行政力の向上につながると考える。職員の「専門職の確保」と「職種間の交流」を上手に機能させることで、行政マンとしての企画立案を図れる人材育成につながり、その結果、県民の安心・安全を確保できる態勢が確保できると考える。

とくしま“人財”バンクについて。民間における高齢者雇用促進法による雇用責任に対応するものとして「再任用制度」がある。県職員OBや自治体職員OBの行政経験、ノウハウを活用することが求められており、バンクの活用はますます必要と思う。

○財政構造改革の取組みについて

職員の賃金カットについて、「3年間の約束」として約束は守るべきである。

総人件費の抑制という方向は理解できるが、毎月の基本給について勧告の水準に戻すことが、職員との信頼関係の上でもっとも大切なことであると考え。飯泉知事には、財政運営の中で工夫に工夫を重ね、3年3ヶ月の間、全国最低水準給与で努力してきた職員に今度は飯泉知事が応える番であると考え。

○とくしま未来創造プラン「公共空間の担い手」づくりについて

指定管理者制度の導入は、民間手法を活用してのコスト削減が要点である。経費節減額が約23億円と数字の上では効果があるように思うが、やはり住民サービスの水準や労働の問題など総合的に判断されなければならないと考える。